

平成17年度事業計画について

平成 17 年度事業計画

本会を取り巻く環境は、ますます厳しくなっている。地方公共団体の財政悪化や市町村合併の進展は、受託調査の単価の低下だけではなく、負担金・会費にまで影響を及ぼしつつあり、財政基盤の強化が喫緊の課題となっている。さらに、公益法人改革が本格化しており、昨年 11 月の有識者会議の公益法人改革の最終報告書では、従来の公益法人制度の廃止が提案された。それを受けて、政府は 12 月 24 日に「今後の行政改革の方針」（閣議決定）の一項目に、公益法人制度の抜本的改革の基本的な枠組みを明記した。したがって、本会としてもこれまで以上に公益性に力点を置きながら、事業を推進しなければならない。

ところで、本会は平成 18 年 10 月に創立 60 周年を迎える。そこで、創立 60 周年記念事業として 3 つの事業(①自主研究の促進、②ブレンサポート機能の充実・強化、③映像による九州経済の検証と展望)を展開することにした。自主研究については、九州地域戦略会議等を支援できるような調査研究を目指したい。また、これを拡充することによって、経営者のみならず、スタッフ等をサポートする機能の充実を図る。映像による九州経済の検証と展望については、専門スタッフに相談しながら、事業を進めていく。

一方、今年 4 月の個人情報保護法の施行に伴い、受託調査部門では住民意識調査などを行うこともあり、プライバシーマークの取得に取り組んでいく。加えて、平成 18 年度から「新公益法人会計基準」の施行にあわせて、本会も新たな会計処理体制を確立する。

そこで平成 17 年度は、「創立 60 周年記念事業の準備・遂行」、「新規会員の獲得」、「プライバシーマークの取得」、「新公益法人会計基準に準拠した会計処理」を最重点事業とし、積極的な展開を図る。

1. 調査研究の強化

(1) ニーズの多様化と高度化に応える調査研究

地域経済のグローバル化、高度情報化、少子・高齢化、地球環境問題、
ライフスタイルの変化などへの対応、道州制による行財政システムの効率化。

(2) 多様な手法によるスピーディな調査研究

(3) 内外の研究者・研究機関・民間企業との共同調査研究

地方シンクタンク協議会、日韓海峡圏研究機関協議会、福岡アジア国際会議、
その他内外シンクタンクなどとの共同研究。

(4) プライバシーマークの取得

2. 会員サービスと公益機能の強化

(1) 公益法人の抜本的改革への対応

(2) 地域情報センター機能の強化

図書館資料の効率化ならびにインターネット利用による図書館サービスの強化。
データベースの利用促進およびホームページ・メルマガの充実

(3) 調査研究成果の多様な普及と会員相互の交流強化

機関誌の一層の充実、景気動向調査、九州経済白書等の成果普及の多様化。
景気討論会や企業戦略セミナー、九経調交流会、研修講座などの開催。

3. 組織の整備・強化

(1) 財政基盤の強化

評議員の拡充、自治体や個人の会員化、ベンチャー企業や NPO など、新たな地域の担い手の会員化。基本財産の安全確保・効率的な運用。

(2) 経営管理方式の整備

新公益法人会計基準、コスト管理を重視した会計方式への変更。

(3) 人的資質の向上

以上の基本方針に基づく、平成 17 年度の主要計画の課題は次の通りである。

調査研究計画

- (1) 九州・山口地域の景気・産業動向に関する調査研究
- (2) IT 産業や地域情報化に関する調査研究
- (3) 環境産業や資源リサイクルに関する調査研究
- (4) 産学連携や新産業創出に関する調査研究
- (5) 雇用問題や新しいワークスタイルに関する調査研究
- (6) 東アジアと九州・山口地域の経済交流に関する調査研究
- (7) 空港や港湾、高速道路、新幹線等の社会資本整備に関する調査研究
- (8) 人口減少社会への対応に関する研究
- (9) 第 3 セクターに関する調査研究
- (10) 市町村合併や道州制、総合計画に関する調査研究
- (11) 新規事業に関する調査研究
- (12) 地域金融に関する調査研究

会員サービスと公益機能の強化計画

- (1) 会員ニーズの把握と相談機能の充実
- (2) ナレッジマネジメントの推進
- (3) 定期刊行物とホームページ・ニューズレターの充実
- (4) インターネットを活用した内外情報の収集・広報機能の強化
- (5) 景気討論会、景気報告会や企業戦略セミナー、九経調交流会、研修講座等の積極的開催
- (6) 公益事業へのコンサルティングなど新規事業の検討

組織の整備・強化

- (1) 調査研究、情報提供活動を通じた会員、行政、内外諸機関との連携強化
- (2) 国内外の研修制度の充実
- (3) 評議員の拡充と新規会員の拡大
- (4) 寄附行為の整備、新公益法人会計基準への移行
- (5) 福岡経済同友会など事務受託団体との連携強化